

平成23年12月1日

株 主 各 位

福岡市中央区天神三丁目10番30号
株式会社 システムソフト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月15日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年12月16日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第30期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）事業報告および計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.systemsoft.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成22年10月1日～平成23年9月30日）におけるわが国の経済は、アジアを中心とする新興国の好調な経済を背景に景気回復の兆しが見えつつありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災をきっかけに、原子力災害、電力供給の制約、サプライチェーンの寸断が生じ、さらに欧州の金融不安や急激な円高が続いたことで、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましても、企業のIT投資に対する慎重な姿勢が一層強まり、新規案件の先送りや予算の縮小等、厳しい事業環境が続いております。

このような環境下、当社は更なる企業価値の向上のため、当社が保有する不動産の資産効率の見直しと併せ、これまで培ってきた技術力やノウハウを新たな事業に発展させていくことを重要な経営課題とし、既存事業の推進と課題の解決に取り組んでまいりました。

その一環として、保有していた不動産を売却するとともに、次期において賃貸不動産情報サイト「APAMAN」の運営事業を新たに開始することといたしました。当社といたしましては、日本有数の賃貸物件情報を持つ株式会社アパマンショップネットワークをはじめとした幅広い賃貸斡旋会社から物件情報を集め、掲載料等の収益により更なる事業拡大を目指します。

当事業年度の売上面におきましては、従来からのお客様との関係強化を推進し進め、既存のお客様の新たな案件獲得による拡大に注力してまいりました。その結果、不動産関連、生活インフラ関連において受注を伸ばしましたが、その他のお客様については震災等の影響を受け、当初見込んでいた案件の受注時期の遅れ、規模の縮小、契約内容の見直しなどが生じたため、全体の売上高は前期に比して2百万円（0.2%）減少し、1,002百万円となりました。なお、分野毎の詳細は次のとおりであります。

不動産関連のシステム開発につきましては、親会社 株式会社アパマンショップホールディングスのグループ会社向けシステム開発・保守を中心としておりますが、前事業年度の後半より賃貸情報サイト再構築案件へ参画したこと等により、この分野の売上高は前期に比して65百万円増加いたしました。

生活インフラ関連のシステム開発につきましては、品質向上への積極的な取り組みなど、お客様の満足度向上に努めた結果、社内システムの新たなIT化プロジェクトへの参画、既存案件への増員などにより、この分野の売上高は前期に比して32百万円増加いたしました。

一方、当社の主要取引先の一つであります通信関連のシステム開発につきましては、ネット上のTwitter情報の内容分析ソフトなど、新しい研究領域における受注がありましたが、スポットの開発案件において前事業年度ほどは受注が伸びなかったことから、この分野の売上高は前期に比して100百万円減少いたしました。

また、その他の分野におきまして、総合電機メーカーへの常駐案件が前事業年度に終了した影響（前期に比して16百万円減少）や、生損保関連において想定していた受注時期が遅れたこと（前期に比して3百万円減少）等のマイナス要因が発生いたしました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において支払手数料の削減など経費の圧縮に努めましたが、お客様のシステムや保守サービスに対する品質の要求水準が高まってきていることで開発・保守作業が増加し、原価が膨らみました。さらに、景況を反映してお客様からの値下げ要請が続いていること等により、営業利益は前期に比して15百万円（84.7%）減少し2百万円、経常利益は前期に比して17百万円（78.2%）減少し4百万円となりました。

また、保有する不動産の資産効率の見直しを行い、平成23年2月に福岡県福津市の遊休地の売却、平成23年9月に福岡市中央区の本社土地・建物の売却を行いました。福岡県福津市の遊休地につきましては特別利益として投資不動産売却益17百万円を、福岡市中央区の本社土地・建物につきましては特別損失として固定資産売却損431百万円を、それぞれ計上しております。

特別損失としましては、上記の他に、システム開発の契約形態変更に伴い仕掛品の一部を除却したことによるたな卸資産除却損15百万円など、合計で451百万円を計上いたしました。

以上により、当期純損失は434百万円（前期は当期純利益9百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において本社土地・建物の売却を実施いたしました。これにより有形固定資産が855百万円減少しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測されます。当社はこれらの環境変化を的確に捉え、当社のすすめている事業を更に発展させるため、以下の課題に取り組んでまいります。

・新たな事業の開始と事業規模の拡大

これまで取り組んできたシステム開発・ソリューションサービス事業に加え、親会社事業とのシナジーが大きい賃貸不動産情報サイト「APAMAN」の運営事業を開始いたします。当社は既存事業におけるお客様との関係強化と新たな運営事業におけるサイトの価値の向上に努め、事業全体の安定と更なる拡大を目指します。

・収益性の向上

当社の得意とする分野へ経営資源を集中させ、個々のプロジェクトを確実に推進することに加えて、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による開発効率の継続的改善を図り、収益性の向上を更にすすめます。

・人材の育成

当社が持つ特色を活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力等の継続的な向上が不可欠であり、そのため、より高い技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。また、それら人材が安心して働くことができる職場環境の充実を図ってまいります。

今後も当社の発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大をすすめる企業へと更なる改革を行ってまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(4) 直前３事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 27 期 (平成19年10月 1 日～ 平成20年 9 月30日)	第 28 期 (平成20年10月 1 日～ 平成21年 9 月30日)	第 29 期 (平成21年10月 1 日～ 平成22年 9 月30日)	第30期(当事業年度) (平成22年10月 1 日～ 平成23年 9 月30日)
売 上 高	1,645,847	1,014,324	1,005,355	1,002,865
経 常 利 益	245,096	53,648	22,669	4,950
当期純利益又は当期純損失 (△)	△830,321	39,240	9,041	△434,737
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△24.95	1.18	0.27	△13.06
総 資 産	1,979,776	1,964,727	1,999,530	1,657,521
純 資 産	1,683,854	1,718,173	1,726,133	1,291,045

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第27期は投資損失引当金繰入額等の計上により、830百万円の当期純損失を計上しております。
3. 第30期(当事業年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社アパマンショップホールディングスであり、同社は当社の株式を23,854,700株（持株比率71.67%）保有しております。

当社と親会社との間に重要な取引関係はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（平成23年9月30日現在）

システム開発事業

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス

システムコンサルティング

システム設計・開発・保守・運用

ソリューションプロダクトの開発・販売

コンテンツ作成、教育サポート

(7) 主要な事業所（平成23年9月30日現在）

名 称	所 在 地
本 社	福 岡 県 福 岡 市
芝 オ フ ィ ス	東 京 都 港 区

(8) 使用人の状況（平成23年9月30日現在）

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 87	名 1 (減)	歳 35.5	年 9.9

（注）上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成23年９月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,763,100株
- (2) 発行済株式の総数 33,311,260株
- (3) 株主数 2,152名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アバマンショップホールディングス	23,854,700株	71.67%
丸 山 三 千 夫	520,000	1.56
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	301,000	0.90
久 木 田 健 司	220,000	0.66
辻 美 幸	217,200	0.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	189,000	0.56
長 嶺 忠	187,600	0.56
宮 本 暁 美	170,000	0.51
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	164,900	0.49
株 式 会 社 S B I 証 券	154,000	0.46

（注）持株比率は自己株式（31,370株）を控除し、小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年９月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 村 浩 次	株式会社アバマンショップホールディングス代表取締役社長 株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	吉 尾 春 樹	
取 締 役	石 川 雅 浩	株式会社アバマンショップホールディングス常務取締役
取 締 役	緒 方 友 一	当社執行役員管理部長
常 勤 監 査 役	福 井 武 義	
監 査 役	川 森 敬 史	株式会社アバマンショップホールディングス常務取締役 株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役社長
監 査 役	澁ノ上 邦 晶	株式会社アバマンショップホールディングス監査役
監 査 役	平 山 美 智 子	株式会社ビーアイエス総研代表取締役

- (注) １．川森敬史、澁ノ上邦晶および平山美智子の各氏は、社外監査役であります。
- ２．当社は、監査役平山美智子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	うち社外役員	摘 要
取 締 役	2名	28,230千円	0名	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役162,800千円、監査役20,000千円（平成7年6月定時株主総会決議）であります。
監 査 役	2名	8,700千円	1名 1,500千円	
計	4名	36,930千円		

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役は0名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名および監査役2名（社外監査役）が在任しているためであります。
2. 社外役員が当社の親会社またはその子会社から当事業年度に受けた報酬等の総額は44,284千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役川森敬史氏は、当社の親会社である株式会社アパマンショップホールディングスの常務取締役を、監査役渕ノ上邦晶氏は同社の監査役をそれぞれ兼務しております。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
- また、監査役川森敬史氏は当社の親会社の子会社である株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役社長も兼務しております。当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
- 監査役平山美智子氏は、株式会社ビーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- 監査役川森敬史、渕ノ上邦晶および平山美智子の各氏は、当事業年度に開催された取締役会に必要なに応じて出席するとともにほぼすべての監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
- また当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 霞が関監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益
の合計額 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の強化を企図して複数の社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ② 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ③ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ④ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑤ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑥ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。

- ⑦ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

(6) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室および管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 定期的開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。

- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
- ・代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - ・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
 - ・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、本社土地・建物の売却に伴う固定資産売却損の計上等により多額の損失を計上しておりますので、配当は無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年 9 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	561,792	流 動 負 債	218,825
現金及び預金	252,396	買 掛 金	35,917
売 掛 金	260,082	未 払 金	134,204
仕 掛 品	514	未 払 費 用	10,323
未 収 消 費 税 等	29,432	未 払 法 人 税 等	6,829
前 払 費 用	14,921	前 受 金	2,648
そ の 他	4,444	預 り 金	8,519
固 定 資 産	1,095,729	賞 与 引 当 金	20,383
有 形 固 定 資 産	6,177	固 定 負 債	147,650
建 物	2,773	繰 延 税 金 負 債	664
車 両 運 搬 具	131	退 職 給 付 引 当 金	144,915
工 具 器 具 備 品	3,272	資 産 除 去 債 務	2,070
無 形 固 定 資 産	6,226	負 債 合 計	366,475
ソ フ ト ウ ェ ア	112	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	6,114	株 主 資 本	1,290,912
投 資 そ の 他 の 資 産	1,083,325	資 本 金	1,500,000
投 資 有 価 証 券	5,735	資 本 剰 余 金	185,381
差 入 保 証 金	17,578	そ の 他 資 本 剰 余 金	185,381
長 期 前 払 費 用	1,060,010	利 益 剰 余 金	△386,455
資 産 合 計	1,657,521	そ の 他 利 益 剰 余 金	△386,455
		繰 越 利 益 剰 余 金	△386,455
		自 己 株 式	△8,014
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	133
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	133
		純 資 産 合 計	1,291,045
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,657,521

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から)
(平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,002,865
売 上 原 価		829,515
売 上 総 利 益		173,349
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		170,639
営 業 利 益		2,710
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,181	
受 取 賃 貸 料	15,526	
そ の 他	4,229	29,937
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	16,249	
そ の 他	11,448	27,697
経 常 利 益		4,950
特 別 利 益		
投 資 不 動 産 売 却 益	17,050	17,050
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	431,546	
た な 卸 資 産 除 却 損	15,647	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	336	
そ の 他	3,501	451,032
税 引 前 当 期 純 損 失		429,031
法 人 税 等		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,132	
法 人 税 等 調 整 額	574	5,706
当 期 純 損 失		434,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から)
(平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成22年9月30日残高	1,500,000	185,381	185,381	48,282	48,282	△8,014	1,725,650
事業年度中の変動額							
当期純損失				△434,737	△434,737		△434,737
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△434,737	△434,737	－	△434,737
平成23年9月30日残高	1,500,000	185,381	185,381	△386,455	△386,455	△8,014	1,290,912

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
平成22年9月30日残高	483	483	1,726,133
事業年度中の変動額			
当期純損失			△434,737
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△350	△350	△350
事業年度中の変動額合計	△350	△350	△435,087
平成23年9月30日残高	133	133	1,291,045

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を併用しております。

また、平成12年度に合併したナスビイ株式会社出身の従業員につきましては、この他に適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年8月9日をもって適格退職年金制度を廃止しております。これに伴い退職一時金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

本移行に伴う、損益に与える影響は軽微であります。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
 - ・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
 - ・工事完成基準

5. その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ313千円減少し、税引前当期純損失は649千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,042千円であります。

貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額	41,785千円
----------------	----------

損益計算書関係

関係会社との取引高	営業取引	
	営業費用	12,825千円
	営業取引以外の取引	
	営業外収益	10,103千円

株主資本等変動計算書関係

当事業年度の末日における発行済株式の総数	33,311,260株
当事業年度の末日における自己株式数	31,370株

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	8,234千円
退職給付引当金	58,546
減損損失	494
繰越欠損金	1,737,594
その他	4,405
繰延税金資産小計	1,809,274
評価性引当額	△1,809,274
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△90千円
資産除去債務に対応する除去費用	△574
繰延税金負債合計	△664
繰延税金負債の純額	△664

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、記載すべき重要なリース取引はありません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、また、金融機関からの借入はありません。また、デリバティブ取引は利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	252,396	252,396	—
(2) 売掛金	260,082	260,082	—
(3) 投資有価証券	5,735	5,735	—
資産計	518,214	518,214	—
(1) 未払金	134,204	134,204	—
負債計	134,204	134,204	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	252,396	—	—	—
売掛金	260,082	—	—	—
合計	512,478	—	—	—

- ３．社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

賃貸等不動産関係

当社では、福岡県において、本社ビル（土地を含む）の一部を賃貸に供しておりましたが、平成23年9月20日をもって売却いたしました。また、同県において、遊休不動産を有しておりましたが、平成23年2月22日をもって売却いたしました。

平成23年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△722千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であり、本社ビル（土地を含む）に係る売却損は431,546千円（特別損失）、遊休不動産に係る売却益は17,050千円（特別利益）であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
604,926	△604,926	—	—

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- ２．賃貸等不動産の当事業年度の減少額は、不動産売却及び減価償却費によるものであります。

関連当事者との取引

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)アパ マンシ ョップ ホール ディン グス	7,212	株式保 有による グルー プ会 社の経 営管理 及び不 動産の 賃貸	直接・ 被所有 71.68	資金の 貸付等 役員の 兼任 4名	貸付金 の回収	369,973	—	—
						利息の 受取	10,103	—	—

２．同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)アパ マンシ ョップ ネット ワーク	100	賃貸幹 旋事業 その他	—	製品の 販売、 ライセ ンス契 約等 役員の 兼任 4名	製品の 販売	219,839	売掛金	27,243
						ライセ ンスの 取得	1,060,000	未払金	130,655
								長期前 払費用	1,060,000

(注) １．上記１．２．の金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

- (１) 製品の販売の条件は、一般取引先と同様であります。
- (２) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (３) (株)アパマンショップネットワークとの間で「不動産関連情報サイトに関するシステム等ライセンス及び業務提携契約」を締結し、当事業年度においてライセンスを取得しております。なお、契約の条件は、第三者機関からの評価の取得等により、一般取引と同様の適正な取引としております。

１株当たり情報

- | | |
|--------------|--------|
| １．１株当たり純資産額 | 38円79銭 |
| ２．１株当たり当期純損失 | 13円06銭 |

その他の注記事項

(ライセンスの取得)

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会の決議に基づき、賃貸不動産情報サイトの運営事業の開始を計画しております。

これに伴い、当事業年度において同事業の運営に係るライセンス1,060,000千円を取得し、長期前払費用に計上しております。

なお、同事業の開始時期は平成24年1月を予定しております。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年11月16日

株式会社 システムソフト

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	野 村	聡 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本	隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の基準、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月21日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 福 井 武 義 ㊞

監 査 役 川 森 敬 史 ㊞

監 査 役 淵ノ上 邦 晶 ㊞

監 査 役 平 山 美智子 ㊞

(注) 監査役川森敬史、淵ノ上邦晶及び平山美智子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

当社は、第30期において大幅な欠損金を計上いたしました。つきましては、損失を一掃し、当社の財務内容の健全化を図るため、会社法第447条第1項に基づき資本金の額を減少いたしたいと存じます。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成23年9月30日現在の資本金の額1,500,000,000円を201,073,257円減少して、1,298,926,743円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額201,073,257円の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成24年1月31日

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の理由

第1号議案の資本金の額の減少の件により生じるその他資本剰余金を、損失の補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決され、かつ同議案における資本金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

2. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

当社のその他資本剰余金386,455,225円のうち全額を処分し、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。これにより振替後のその他資本剰余金の金額は、0円となります。

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 386,455,225円

(3) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 386,455,225円

(4) 剰余金の処分の効力が生ずる日

平成24年1月31日

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	おおむらこうじ 大村浩次 (昭和40年6月29日生)	平成10年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)を主催してその主要メンバーの一員となる。 平成11年10月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)設立代表取締役社長(現任) 平成17年9月 株式会社アパマンショップリーシング代表取締役社長(現任) 平成17年12月 当社取締役会長(現任) 平成18年7月 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長	0株
2	よしおはるき 吉尾春樹 (昭和35年6月2日生)	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 平成8年6月 取締役企画部長 平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 平成17年12月 代表取締役社長(現任)	6,760株

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	いしかわ まさひろ 石川 雅浩 (昭和44年5月11日生)	平成12年12月 株式会社アパマンショップネットワーク（現 株式会社アパマンショップホールディングス）入社 平成15年12月 同社取締役PM事業本部長 平成16年10月 同社常務取締役AM事業本部長 平成17年12月 当社取締役（現任） 平成18年7月 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役（現任） 平成19年6月 株式会社アパマンショップネットワーク常務取締役（現任） 平成19年6月 株式会社アパマンショップリーシング常務取締役（現任） 平成23年6月 株式会社A S - S Z K i 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役	0株
4	おがた ゆういち 緒方 友一 (昭和32年2月22日生)	平成4年3月 当社入社管理本部経理部経理課長 平成7年1月 管理部部長代行 平成8年6月 取締役管理部長 平成13年11月 執行役員管理本部長 平成15年4月 執行役員管理部長 平成18年12月 取締役執行役員管理部長（現任）	6,760株

- (注) 1. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップホールディングスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- また、同氏は株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、候補者大村浩次および石川雅浩の両氏の過去5年間および現在の同社における業務執行者としての地位および担当は「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役渕ノ上邦晶氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

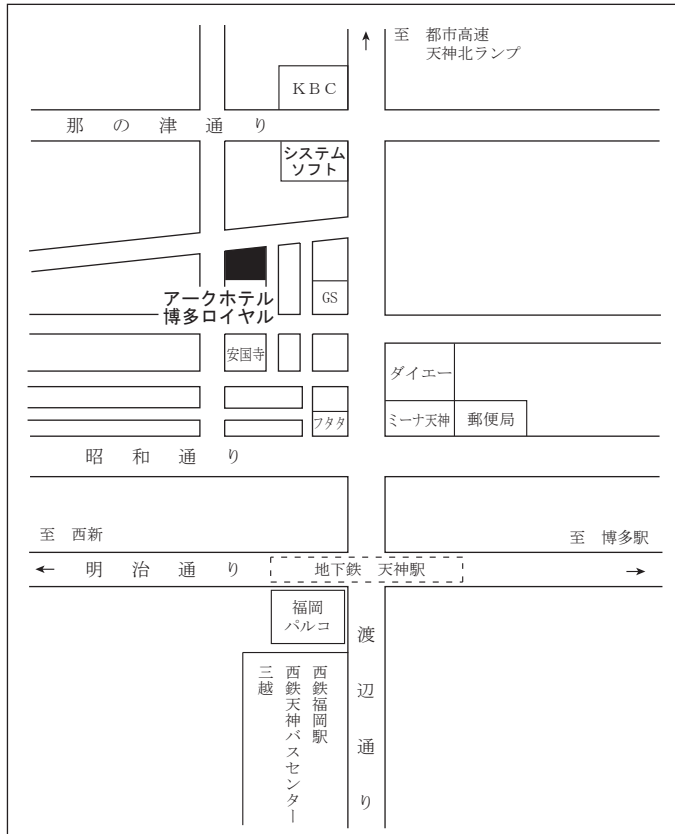
ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
ふちのうえくにあき 渕ノ上邦晶 (昭和19年4月19日生)	平成9年8月 株式会社福岡シティ銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）事務企画部長 平成11年6月 株式会社九州キャピタル代表取締役社長 平成12年7月 株式会社シティオフィサーサービス代表取締役社長 平成13年10月 ベスト電器株式会社入社監査室顧問 平成14年10月 株式会社アパマンショップネットワーク（現 株式会社アパマンショップホールディングス）入社顧問 平成14年12月 同社常勤監査役 平成19年12月 当社監査役（現任） 平成19年12月 株式会社アパマンショップネットワーク監査役（現任） 平成21年7月 株式会社アパマンショップホールディングス監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アパマンショップホールディングス監査役	0株

- (注) 1. 渕ノ上邦晶氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 候補者は、株式会社アパマンショップホールディングスの監査役を兼務しております。
なお、当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
3. 社外監査役候補者の選任理由は次のとおりであります。
候補者は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられるため、これまで培ってきた知識・経験等を活かして、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 候補者の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
 アークホテル博多ロイヤル
 3階 孔雀の間
 TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。